1 自立活動とは

障害のある児童生徒は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が 生じることから、小・中学校等の児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけ では十分とは言えません。

個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となるため、特別支援学校においては、小・中学校等に準じた各教科等や知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等のほかに、「自立活動」という特別の指導領域を設定し、その指導を行うことによって、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指しています。

(『自立活動ハンドブック - 岡山県総合教育センター』より)

2 本校における自立活動

病弱部では、「病状を理解して自己管理する力を高め、健康状態の維持・改善を図ること」、「自己理解を深め、自己肯定感や自己効力感を高めていくこと」等を主なねらいとして自立活動の指導を展開しています。児童生徒の実態や指導する内容に応じて指導の場や授業形態を考え、日常生活場面での病状理解や自己管理に関する学習等、自立活動の時間だけではなく様々な教育活動の場面で指導を行っています。

派遣学級では、病棟という限られた生活環境の中であっても、自分の意思を伝え相手とやりとりをすること、自分の楽しみを見つけること等、将来の豊かな生活の基礎となる力を養いたいと願い、「コミュニケーション」や「環境の把握」に重点を置きながら、個々に応じた内容を指導しています。

肢体不自由部では、「自立活動の時間における指導」として「自立活動 I」、「自立活動 II」の時間を設けています。「身体の動き」や「コミュニケーション」等の内容を、児童生徒の実態に応じて指導目標を立て、指導計画を作成しています。また、自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて指導されるものであるので、どの教育課程においても、それぞれの教科で個別の実態に配慮した指導を行っています。



訪問教育では、自立活動を主とした教育課程で指導を行っています。自立活動の六つの区分の内容を、「からだ・うんどう」「ふれる・えがく・つくる」「みる・きく・はなす」「うた・リズム」「せいかつ」等の中で指導しています。

3 教職員の専門性の向上

毎年4月上旬に、教職員の自立活動に関する専門性の向上を目的として、新転任者及び希望者を対象に研修を実施しています。「身体・体の動き」、「摂食指導」、「プール指導」の3つのテーマについて、実技も交えながら行っています。また、5月には、「早島支援学校の自立活動について」というテーマで、部門ごとに研修を実施し、自立活動に関する実態把握や目標設定、活動内容の設定の方法等について学び合っています。



さらに、年間を通して理学療法士や作業療法士、臨床心理士等の専門家の方々を外部講師としてお招きし、教職員の日頃の指導の疑問や悩みを相談し、具体的な助言や指導を受けています。

4 教材・教具の紹介

自立活動の時間や休み時間、その他の活動で児童生徒が使用している教材・教具を紹介します。児童生徒が活動に意欲的に取り組むことができるように、実態に合わせながら工夫して活用しています。

ジェットモービル

4輪の付いたボードにうつ伏せに乗り、両腕の力だけで 進む乗り物です。手の平や腕、肩で体を支える力を養いま す。児童生徒が上肢を操作する練習として、また、下肢の 力が弱い児童生徒が移動する手段としても利用できます。



スペースリング(吊り遊具)

天井からリング状の遊具を吊り下げ、その中に入って腕や腰等を使って姿勢を保ちます。軽くリングを揺らしたり回転させたりすることで、児童生徒はバランス感覚を養うことができます。リングは柔らかい素材でできており、つかまったり、またがったりしても痛くないので安全に活動することができます。



バランスボール

バランスボールの大きさは様々あり、目的に応じて使い分けています。自分で座位を保つことのできる児童生徒が、右写真のように、少し空気を抜いたボールの上に座って姿勢を保つことで、下肢や体幹を調整する力を養うことができます。全身の筋緊張が強い児童生徒が、大きめのボール(メガボール)の上に、うつ伏せや仰向けになって、胸や背中、腰を伸ばすことで筋緊張をゆるめることもできます。



ソフトチーズボード

右写真のように、左右のひもを引っ張りながらピンポン球をボードの穴の中に入れていきます。引っ張る力を左右で調整しながら操作する必要があり、両手の協調性を養うことができます。2人で対戦したり、左右のひもを別の人で操作したりする等、他者を意識し協力しながら取り組むこともできます。

